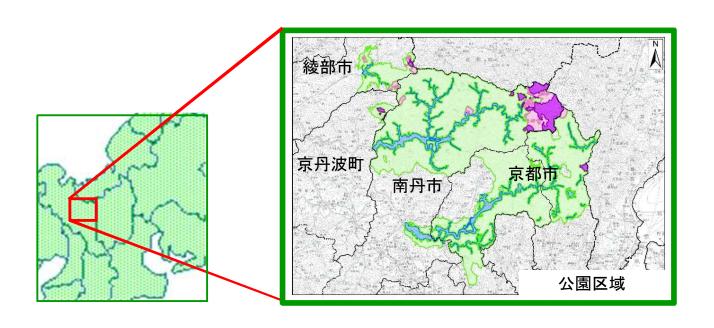
京都丹波高原国定公園(仮称)

指定及び公園計画の決定

京都丹波高原国定公園(仮称)の概要



京都府の中央部に位置し、北側で福井県、東側で滋賀県と接し、山地を主体とする地域。京都市、綾部市、南丹市、京丹波町にまたがる。













指定の背景①

平成13年「京都府広域緑地計画」において、 「由良川・桂川上中流域」を自然公園の指定検討箇所とし て選定

平成14、15年に基礎調査を実施

平成22年 新規国定公園候補地として抽出 (国立・国定公園総点検事業)

京都府が調査や検討を実施

平成27年度 京都丹波高原国定公園(仮称)指定へ

地域の概要

<u>由良川</u>

京都、滋賀、福井県境の三国岳を源とする延長146km、流域面積1,880km2



桂川

京都市左京区の北方山地を源とする延長114km、 流域面積1,100km2

両生類

オオサンショウウオ、 ハコネサンショウウオ等

魚類

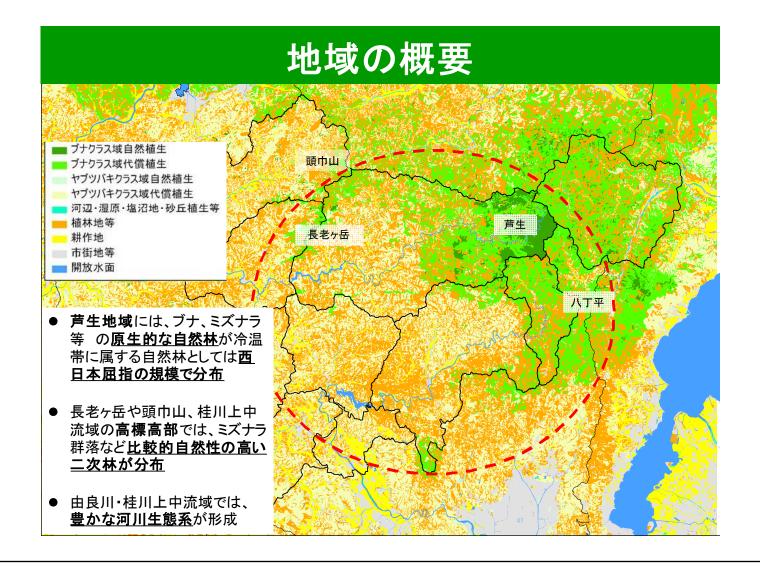
オヤニラミ、ズナガニゴイ、 アカザ、アジメドジョウ等

昆虫類

ヒサゴゴミムシダマシ、アサギマダラ、

ハッチョウトンボ 等





地域の概要

1200年の都「京都」の生活・文化を支えてきた地域

- ●「松上げ(上げ松)」、「トチ餅、トチの実おかき」、「厄除けちまき」、 「田歌の神楽」等の伝統行事、「北山杉」など、地域の自然環境と 一体となった生活・歴史文化
- 伝統的なかやぶき屋根を残す集落が点在(北集落のかやぶきの 里は重要伝統的建造物群保存地区)
- 木材や薪炭、食料等の供給地として、また由良川・桂川の水運や 日本海と都を結ぶ複数の鯖街道等による物流の拠点





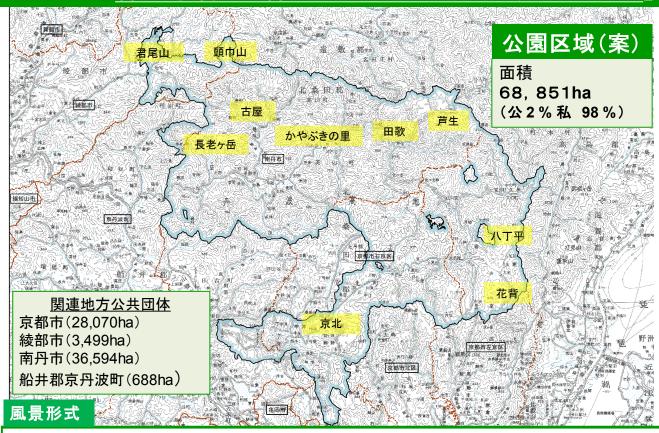




トチの実おかき

かやぶきの生

テーマ 「森の京都 ~森・川・里に守り継ぐ自然と文化~」



スギやブナなどの原生的な自然林及びそれに隣接する比較的自然性の高い二次林により 形成される森林生態系、希少かつ多様な魚類を育む河川生態系等の多様な生態系



保護規制計画

第1種特別地域

原生的な自然林が残存している地域、高層湿原など

【例】 芦生地域(芦生研究林内)

由良川源流部の標高約600~900mに位置する、京都大学の研究林にあたる地域。

西日本屈指の原生的な自然林(スギーブナ群落)が残存している。 また、ニッコウキスゲなど氷河期の遺存種など多くの希少種等が生息。 ※芦生研究林への入林には管理者(京都大学)の許可が必要。



【例】 八丁平湿原

京都市左京区の北東部、滋賀県境に位置する準平原であり、3万年前の最終氷期最盛期から形成されてきた高層湿原。

日本の重要湿地500で、ハッチョウトンボなど希少な昆虫類が生息。



保護規制計画

第2種特別地域

比較的自然性の高い二次林など

第3種特別地域

自然資源の持続可能な利用を通じて形成されてきた森林地域など



河川沿いの集落、農地など



花背(八桝)







北集落付近

由良川の河川景観

単独施設 : 自然・文化景観の探勝に必要な計画を位置づける

道路(車道): 各利用拠点への到達や相互間の連絡に必要な路線を位置づける 道路(歩道): 登山や探勝など、自然・文化景観にふれあう路線を位置づける

名称について

案: 京都丹波高原国定公園

指定予定地「由良川・桂川上中流域」を表す広域名称を基本とした

- 公園区域は、「丹波高原」等と呼ばれている地域と重なる
- 公園区域は、ほぼ「(旧)<u>丹波国」</u>に含まれており、また、京都府 にあることを明確化
- ●「都(京都)」との関係性の中で培われた自然環境・文化が特徴

地元調整時の対案: 京都丹波美山国定公園

パブリックコメントの実施結果

■概 要

- ·実施期間 平成27年10月23日(金)~11月28日(土)
- ・意見募集の結果 【意見提出数】 電子メール、郵送、FAX 計21通 【整理した意見数】 今回の変更案にかかるもの 42件
- ・意見の内容 参考資料2-1のとおり